

第10回策定委員会の意見等への対応

対応前

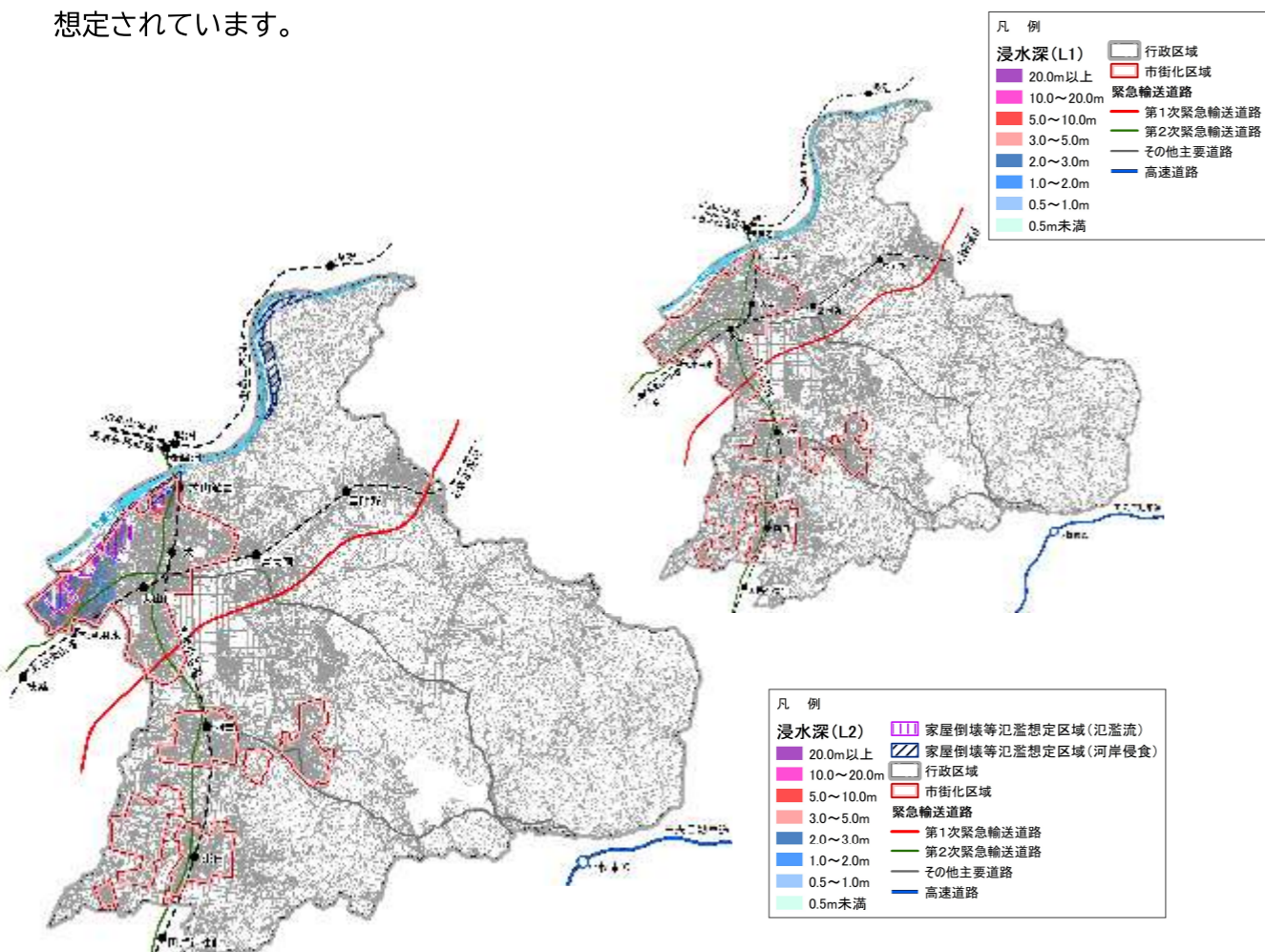
前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P18

■都市構造評価

- 木曾川沿いや羽黒駅周辺の市街地で河川の氾濫による洪水リスクが高くなっています。ただし、木曾川の洪水リスクについては、想定最大規模（L2）によるもので、1,000年に1回程度の発生頻度となります。
- 主に東部山間地で土砂災害のリスクが高い地域がみられ、市街化区域の一部でもみられます。

①水災害

- ・本市における木曾川の洪水による浸水は、計画規模（L1）では想定されていないものの、想定最大規模（L2）では犬山遊園駅の西側と木津用水駅の北側地域で浸水が想定され、浸水深が5mを超える箇所もみられます。また、木曾川沿いの市街地や栗栖地区の集落地において、洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が広範囲に及んでおり、多くの家屋で倒壊等が懸念されます。
- ・郷瀬川・新郷瀬川の洪水による浸水は、計画規模（L1）、想定最大規模（L2）ともに、本市西部の農地が広がる地域や羽黒駅周辺のほか、犬山駅や犬山口駅、犬山遊園駅周辺でも浸水が想定されます。
- ・新川流域の河川における本市の浸水は、計画規模（L1）では半ノ木川や五条川沿いの農地周辺で浸水が想定され、想定最大規模（L2）では、さらに橋爪・五郎丸地区や楽田地区の市街地周辺でも浸水が想定されています。



■図 外水ハザードマップ（木曾川浸水想定区域）

（資料：木曾川上流河川事務所）

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P18

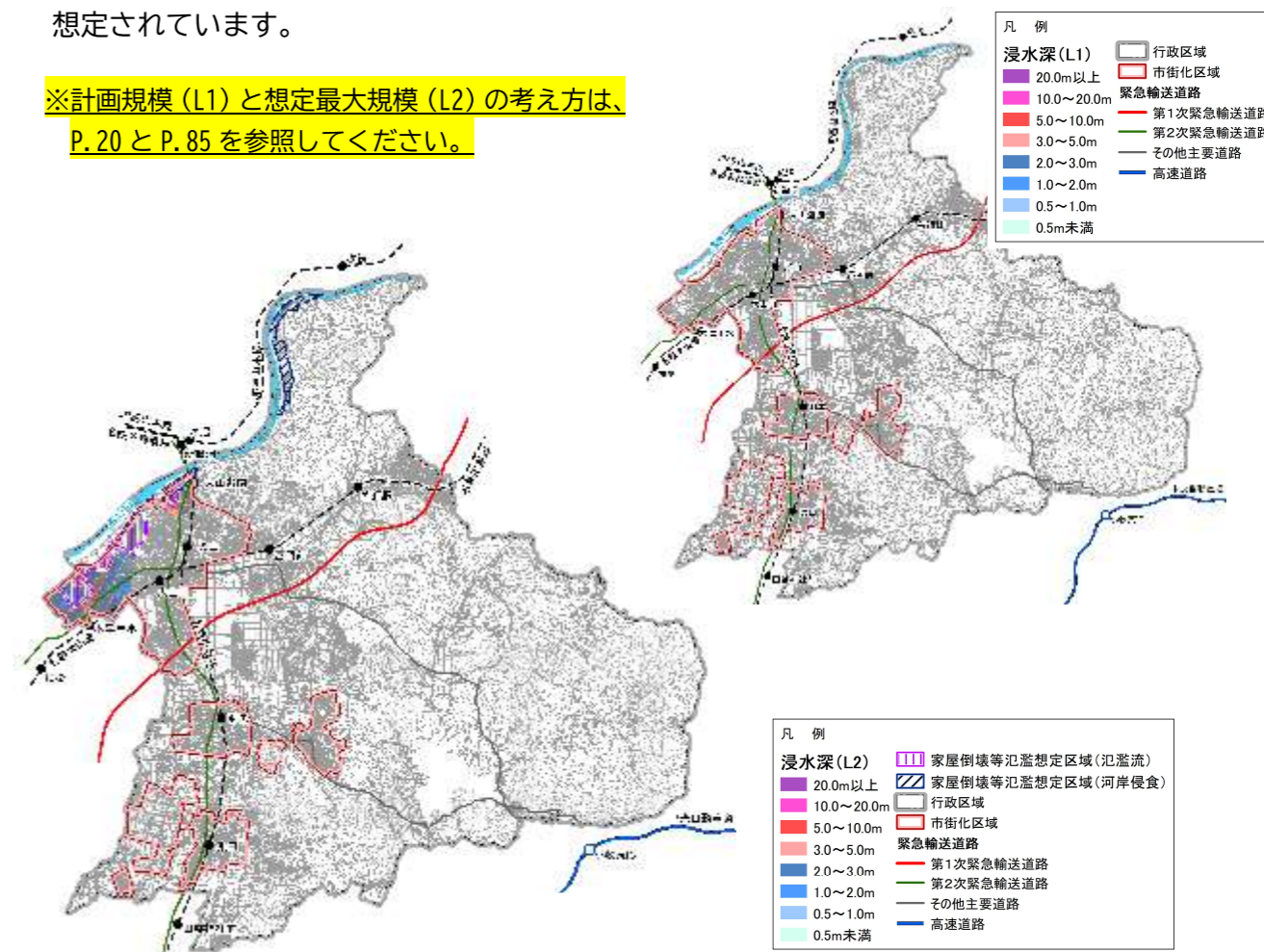
■都市構造評価

- 木曾川沿いや羽黒駅周辺の市街地で河川の氾濫による洪水リスクが高くなっています。ただし、木曾川の洪水リスクについては、想定最大規模（L2）によるもので、1,000年に1回程度の発生頻度となります。
- 主に東部山間地で土砂災害のリスクが高い地域がみられ、市街化区域の一部でもみられます。

①水災害

- ・本市における木曾川の洪水による浸水は、計画規模（L1）では想定されていないものの、想定最大規模（L2）では犬山遊園駅の西側と木津用水駅の北側地域で浸水が想定され、浸水深が5mを超える箇所もみられます。また、木曾川沿いの市街地や栗栖地区の集落地において、洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が広範囲に及んでおり、多くの家屋で倒壊等が懸念されます。
- ・郷瀬川・新郷瀬川の洪水による浸水は、計画規模（L1）、想定最大規模（L2）ともに、本市西部の農地が広がる地域や羽黒駅周辺のほか、犬山駅や犬山口駅、犬山遊園駅周辺でも浸水が想定されます。
- ・新川流域の河川における本市の浸水は、計画規模（L1）では半ノ木川や五条川沿いの農地周辺で浸水が想定され、想定最大規模（L2）では、さらに橋爪・五郎丸地区や楽田地区の市街地周辺でも浸水が想定されています。

※計画規模（L1）と想定最大規模（L2）の考え方は、P.20とP.85を参照してください。



■図 洪水ハザードマップ（木曾川浸水想定区域）

（資料：木曾川上流河川事務所）

新規追加

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P20

参考) 洪水ハザードマップの浸水想定における降雨規模について

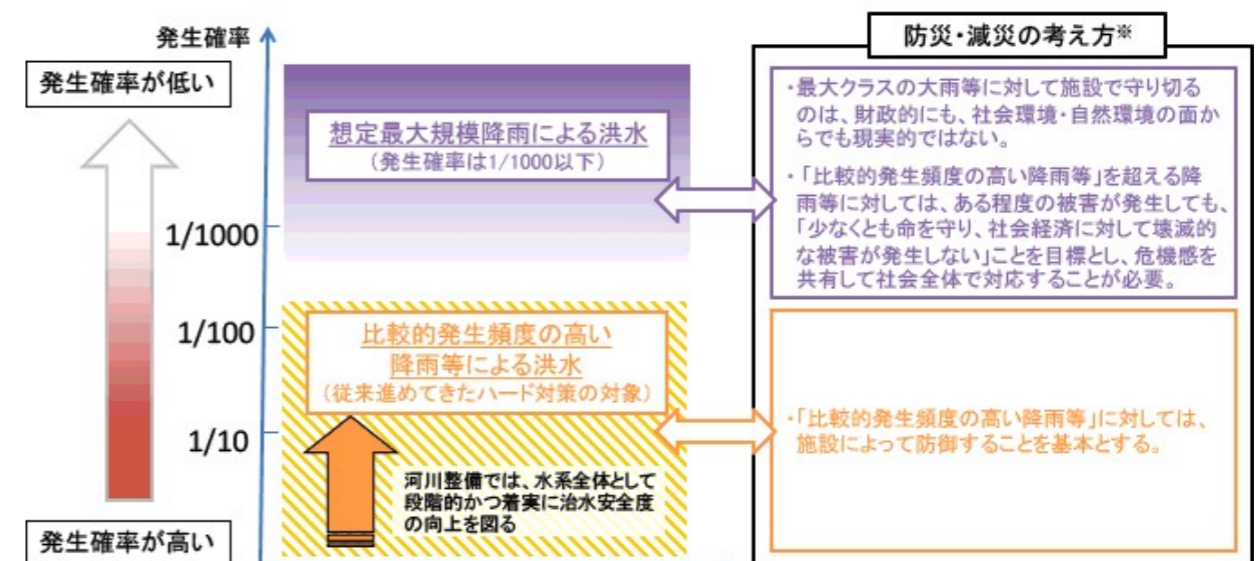
洪水ハザードマップは、河川氾濫による洪水によって浸水が発生する範囲や想定される浸水の深さなどを示しますが、河川氾濫の基準となる雨量については、「計画規模（L1）」の降雨と「想定最大規模（L2）」の降雨の2種類を基準としています。

計画規模（L1）の降雨とは、10～200年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定したもので、河川整備などを計画する基本となる降雨です。

もう一方の想定最大規模（L2）の降雨とは、想定しうる最大規模の降雨のことで、1000年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定しています。

この10～200年に1回程度、あるいは1000年に1回程度の割合というのは、例えば、10年、1000年ごとに1度は発生するといった周期的な意味ではなく、想定最大規模の場合では、1年間で発生する確率が1000年に1回程度（約1/1000以下）であることを表しています。

計画規模や想定最大規模の降雨は、小さな確率ながらも毎年発生する可能性があり、計画規模と想定最大規模の降雨が連続して発生する可能性もあります。



■図 計画規模（L1）と想定最大規模（L2）の降雨の考え方

（出典：国土交通省北陸地方整備局 金沢河川事務所ウェブサイト）

都市構造上の課題

拠点形成

●犬山地区及び橋爪・五郎丸地区における都市機能の集積

今後、人口減少がさらに進むことを見据え、今後も都市機能サービスを市民が享受できるようにアクセス利便性が高い犬山地区及び橋爪・五郎丸地区の都市拠点に都市機能の集積を図ることが必要です。

●各拠点の位置づけに応じた都市機能配置

市内には都市拠点、地区拠点等の各種拠点が位置づけられており、地域により利用する鉄道駅が異なるなども踏まえながら、各拠点の位置づけに応じた都市機能配置を図ることが必要です。

軸形成（公共交通）

●高齢化が進行する地域と都市拠点等をつなげる公共交通網の形成

中心市街地や市街化調整区域の集落地、山間部の集落で高齢化率が高く、また郊外住宅団地においては高齢者の増加が多くなっており、こうした地域における移動手段の確保が必要であり、都市拠点等にアクセスできる公共交通網の形成が必要です。

●効率的な公共交通の運行

高齢化が進行する中、公共交通の重要性は高まっていくものと考えられます。一方、人口減少が進むと、さらなる公共交通利用者数の減少が懸念され、公共交通の維持が困難になっていくため、効率的な公共交通の運行が必要です。

市街地形成

●日常生活に必要な都市機能分布の維持・充実

急激に人口減少が進むと一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、商業等の都市機能の撤退等が懸念されることから既存市街地における人口密度の確保が必要です。また、若い世代の居住を受け入れる宅地供給を進めることなどにより日常生活に必要な都市機能分布の維持・充実が必要です。

●既存市街地における既存ストック利活用

今後の人口減少により、空き家・空き地が増加することで、市街地の低密度化が進むことが懸念されます。このため、空き家・空き地等の既存ストック利活用による既存市街地の低密度化の抑制が必要です。

防災

●安心・安全に住み続けられる居住環境の確保

本市の市街地で土砂災害が河川浸水等の災害リスクが想定されており、防災・減災対策による安心・安全に住み続けられる居住環境の確保が必要です。

都市構造上の課題

拠点形成

●犬山地区及び橋爪・五郎丸地区における都市機能の集積

今後、人口減少がさらに進むことを見据え、今後も都市機能サービスを市民が享受できるようにアクセス利便性が高い犬山地区及び橋爪・五郎丸地区の都市拠点に都市機能の集積を図ることが必要です。

●各拠点の位置づけに応じた都市機能配置

市内には都市拠点、地区拠点等の各種拠点が位置づけられており、地域により利用する鉄道駅が異なるなども踏まえながら、各拠点の位置づけに応じた都市機能配置を図ることが必要です。

軸形成（公共交通）

●高齢化が進行する地域と都市拠点等をつなげる公共交通網の形成

中心市街地や市街化調整区域の集落地、山間部の集落で高齢化率が高く、また郊外住宅団地においては高齢者の増加が多くなっており、こうした地域における移動手段の確保が必要であり、都市拠点等にアクセスできる公共交通網の形成が必要です。

●効率的な公共交通の運行

高齢化が進行する中、公共交通の重要性は高まっていくものと考えられます。一方、人口減少が進むと、さらなる公共交通利用者数の減少が懸念され、公共交通の維持が困難になっていくため、効率的な公共交通の運行が必要です。

市街地形成

●日常生活に必要な都市機能分布の維持・充実

急激に人口減少が進むと一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、商業等の都市機能の撤退等が懸念されることから既存市街地における人口密度の確保が必要です。また、若い世代の居住を受け入れる宅地供給を進めることなどにより日常生活に必要な都市機能分布の維持・充実が必要です。

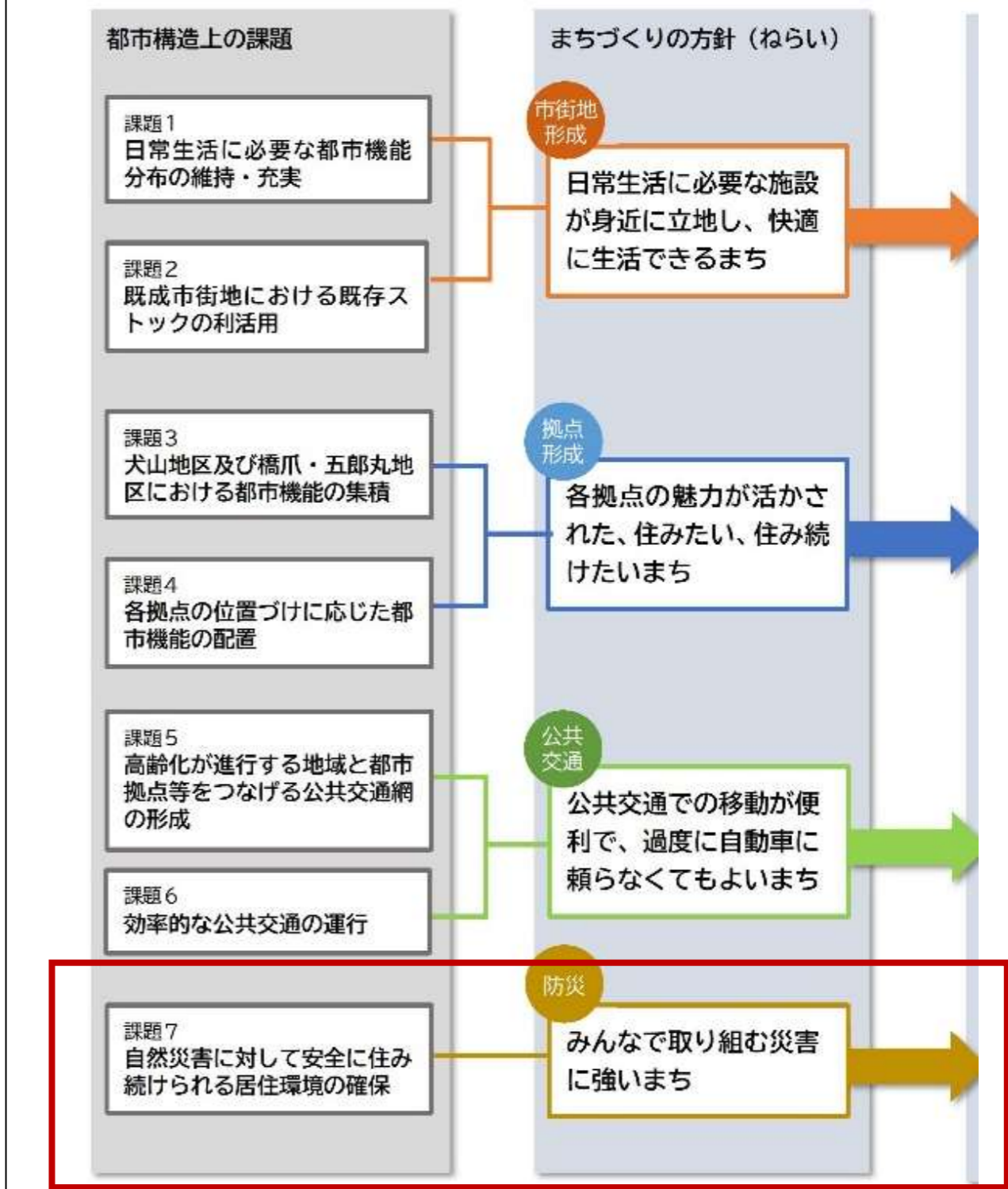
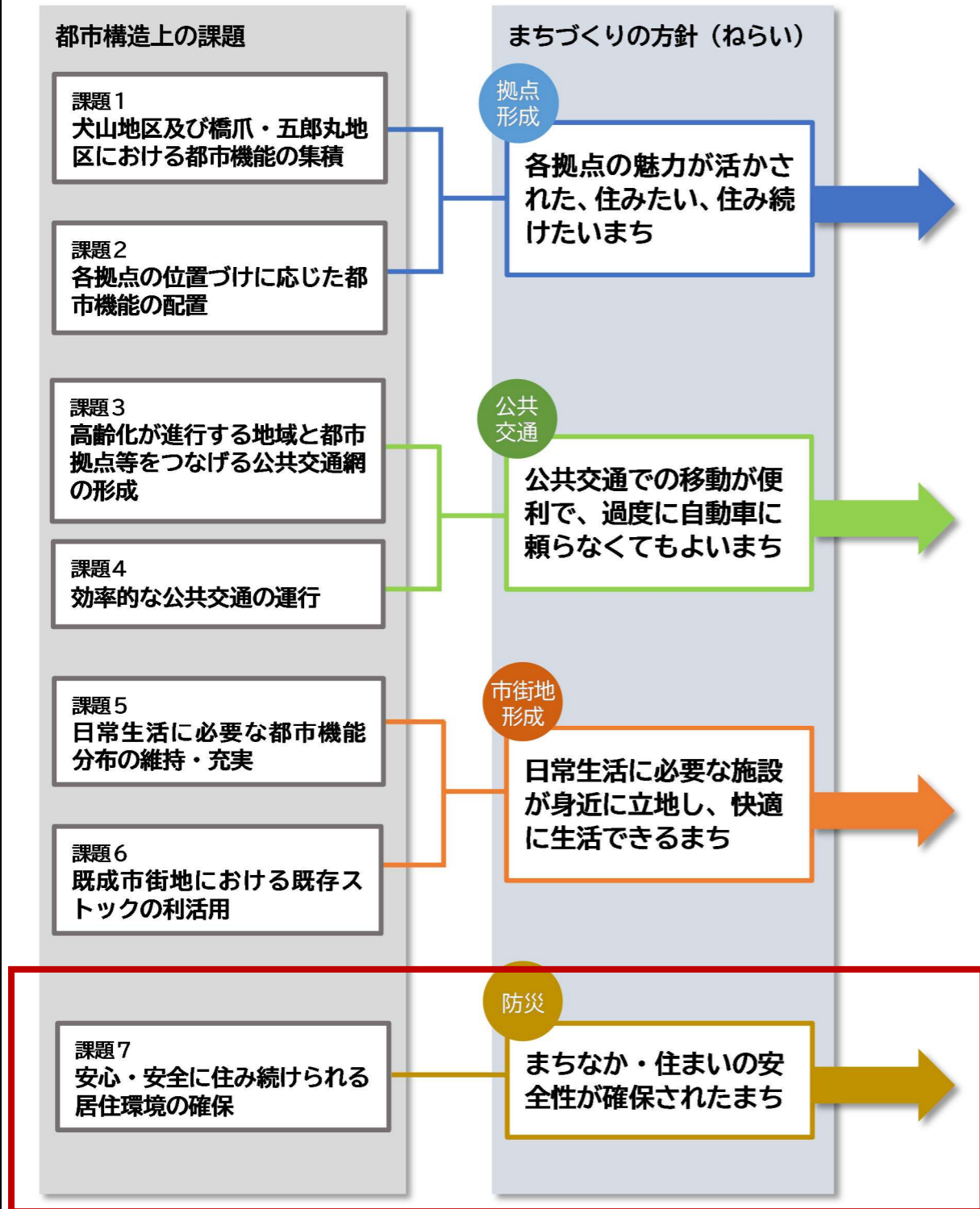
●既存市街地における既存ストック利活用

今後の人口減少により、空き家・空き地が増加することで、市街地の低密度化が進むことが懸念されます。このため、空き家・空き地等の既存ストック利活用による既存市街地の低密度化の抑制が必要です。

防災

●自然災害に対して安全に住み続けられる居住環境の確保

本市の市街地では、土砂災害や河川浸水等の災害リスクが想定されており、防災・減災対策による安全に住み続けられる居住環境の確保が必要です。



2 居住誘導区域の設定

1) 居住誘導区域の基本的な方針

本市の人口は、今後も減少が継続していくことが予測されているものの、世帯数は増加傾向にあり、市街化区域の人口密度をみても一定以上確保されていることから、すぐに市街地を縮退することが必要な状況にはないと考えられます。このことから、現在の市街化区域を基本とした居住誘導区域を設定し、居住誘導による人口密度の維持を図っていきます。

居住誘導については、居住誘導区域外の居住者を居住誘導区域内へ積極的に移転を促すものではなく、市外から転入してくる方や市内で移転を検討する方に対して居住誘導区域内を居住地として選択してもらえるような誘導施策を運用するなど、長期的な視点で緩やかな誘導を図っていくものとします。

なお、居住誘導区域を設定できない市街化調整区域については、「市街化を抑制する区域」という性格と本計画との整合に留意しつつ、市街化調整区域の拠点がある地域では、地域資源や既存ストックなどの地域の特性に応じて、条例等に基づく開発許可や地区計画制度を適切に運用することで、地域コミュニティの維持に必要な一定の居住機能や地域の生活利便性の向上に寄与する都市機能の立地を許容するものとします。

2 居住誘導区域の設定

1) 居住誘導区域の基本的な方針

本市の人口は、今後も減少が継続していくことが予測されているものの、世帯数は増加傾向にあり、市街化区域の人口密度をみても一定以上確保されていることから、すぐに市街地を縮退することが必要な状況にはないと考えられます。このことから、現在の市街化区域を基本とした居住誘導区域を設定し、居住誘導による人口密度の維持を図っていきます。

居住誘導については、居住誘導区域外の居住者を居住誘導区域内へ積極的に移転を促すものではなく、**市内への移住や定住を検討する方に対して**、居住誘導区域内を居住地として選択してもらえるような誘導施策を運用するなど、長期的な視点で緩やかな誘導を図っていくものとします。

なお、居住誘導区域を設定できない市街化調整区域については、「市街化を抑制する区域」という性格と本計画との整合に留意しつつ、**鉄道駅の周辺や**市街化調整区域の拠点がある地域では、地域資源や既存ストックなどの地域の特性に応じて、条例等に基づく開発許可や地区計画制度を適切に運用することで、地域コミュニティの維持に必要な一定の居住機能や地域の生活利便性の向上に寄与する都市機能の立地を許容するものとします。

浸水リスク

想定最大規模（L2）の洪水（外水）浸水想定区域は、市街化区域の広範囲に分布しますが、これは想定し得る最大規模の降雨（1000年に1回程度の降雨）により河川の氾濫等が発生した場合に浸水が想定される区域であり、発生する確率は非常に低い一方で、従来の河川整備等のハード対策では対処が困難となる大規模な洪水を想定しています。

想定最大規模（L2）の洪水（外水）浸水想定区域を居住誘導区域の設定から除外することは、既に多くの人が生活し、重要な都市機能を含む市街地を有効に活用できなくなることや定住人口の確保など今後のまちづくりの方向性を踏まえると、都市の将来性、発展性の観点では現実的でないと考えられます。

よって、当該浸水想定区域で想定される、3mを超える深刻な浸水や広範囲に見られる床上浸水を伴う0.5m以上の浸水、家屋の倒壊・流失を伴う家屋倒壊等氾濫想定区域に対して、警戒避難体制の整備・強化をはじめ、住まい方の工夫や復興体制の検討などソフト対策を主体とした総合的かつ多層的な防災対策に取り組むことを前提に、想定最大規模（L2）の洪水（外水）浸水想定区域については、居住誘導区域の設定から除外しないこととします。ただし、居住誘導において一定の浸水リスクがある区域は、「防災配慮エリア」を設定することで、新たな居住者への周知を図るとともに、今後の災害リスクに対する取り組みや住民との合意形成等の状況を踏まえ、中長期的な視点で土地利用の方針を適切に見直すこととします。

また、計画規模の洪水（外水）浸水想定区域については、市街化区域でも一定の区域に分布していますが、そのほとんどが0.5m未満の浸水深であることや、0.5m以上の浸水深が想定される区域も局地的であり、3mを超えるような深刻な浸水が想定される区域はほぼ確認できないことを踏まえて、災害リスクの周知徹底など警戒避難体制の整備や河川整備などハード・ソフトの防災・減災対策により災害の防止、軽減が見込めることから居住誘導区域の設定から除外しないこととします。

■表 災害が発生することが想定されている区域（洪水）

IV	想定最大規模（L2）の洪水浸水想定区域	居住誘導区域の設定から除外しない
IV	計画規模（L1）の洪水浸水想定区域	居住誘導区域の設定から除外しない

浸水リスク

想定最大規模（L2）の洪水浸水想定区域は、市街化区域の広範囲に分布しますが、これは想定し得る最大規模の降雨（1000年に1回程度の降雨）により河川の氾濫等が発生した場合に浸水が想定される区域であり、発生する確率は非常に低い一方で、従来の河川整備等のハード対策では対処が困難となる大規模な洪水を想定しています。

当該浸水想定区域を居住誘導区域の設定から除外することは、既に多くの人が生活し、重要な都市機能を含む市街地を有効に活用できなくなることや定住人口の確保など今後のまちづくりの方向性を踏まえると、都市の将来性、発展性の観点では現実的でないと考えられます。

よって、当該浸水想定区域で広範囲に想定される床上浸水を伴う0.5m以上の浸水をはじめ、3mを超える浸水や家屋の倒壊・流失を伴う深刻なリスクに対して、警戒避難体制の整備・強化をはじめ、住まい方の工夫などソフト対策を主体とした総合的かつ多層的な防災対策に取り組むことを前提に、居住誘導区域の設定から除外しないこととします。

また、居住誘導にあたり一定の浸水リスクがある区域について「防災配慮エリア」を設定することで、新たな居住者への周知を図るとともに、今後の災害リスクに対する取り組みや住民との合意形成等の状況を踏まえ、中長期的な視点で土地利用の方針を適切に見直すこととします。

■表 災害が発生することが想定されている区域（洪水（L2））

IV	想定最大規模（L2）の洪水浸水想定区域	居住誘導区域の設定から除外しない
----	---------------------	------------------

計画規模（L1）の洪水浸水想定区域は、市街化区域に一定の範囲に分布していますが、そのほとんどが0.5m未満の浸水深であることや、0.5m以上の浸水深が想定される区域も局地的であり、3mを超える深刻な浸水が想定される区域はほぼ確認できないことを踏まえて、警戒避難体制の整備や河川整備などハード・ソフトの防災・減災対策により災害の防止、軽減が見込めることから居住誘導区域の設定から除外しないこととします。

■表 災害が発生することが想定されている区域（洪水（L1））

IV	計画規模（L1）の洪水浸水想定区域	居住誘導区域の設定から除外しない
----	-------------------	------------------

6) 想定居住誘導区域

犬山市都市計画マスタープランでは、市街化区域に隣接し、鉄道駅を中心とした公共交通の利便性に優れる区域を新市街地検討エリアとし、定住人口の増加に向けた住居系新市街地の形成を検討することとしています。新市街地検討エリアは、現状では市街化調整区域であり、法制度上、居住誘導区域に設定できませんが、市街地整備の事業が進捗し、市街化区域に編入された際には、居住誘導区域の変更を適宜行います。

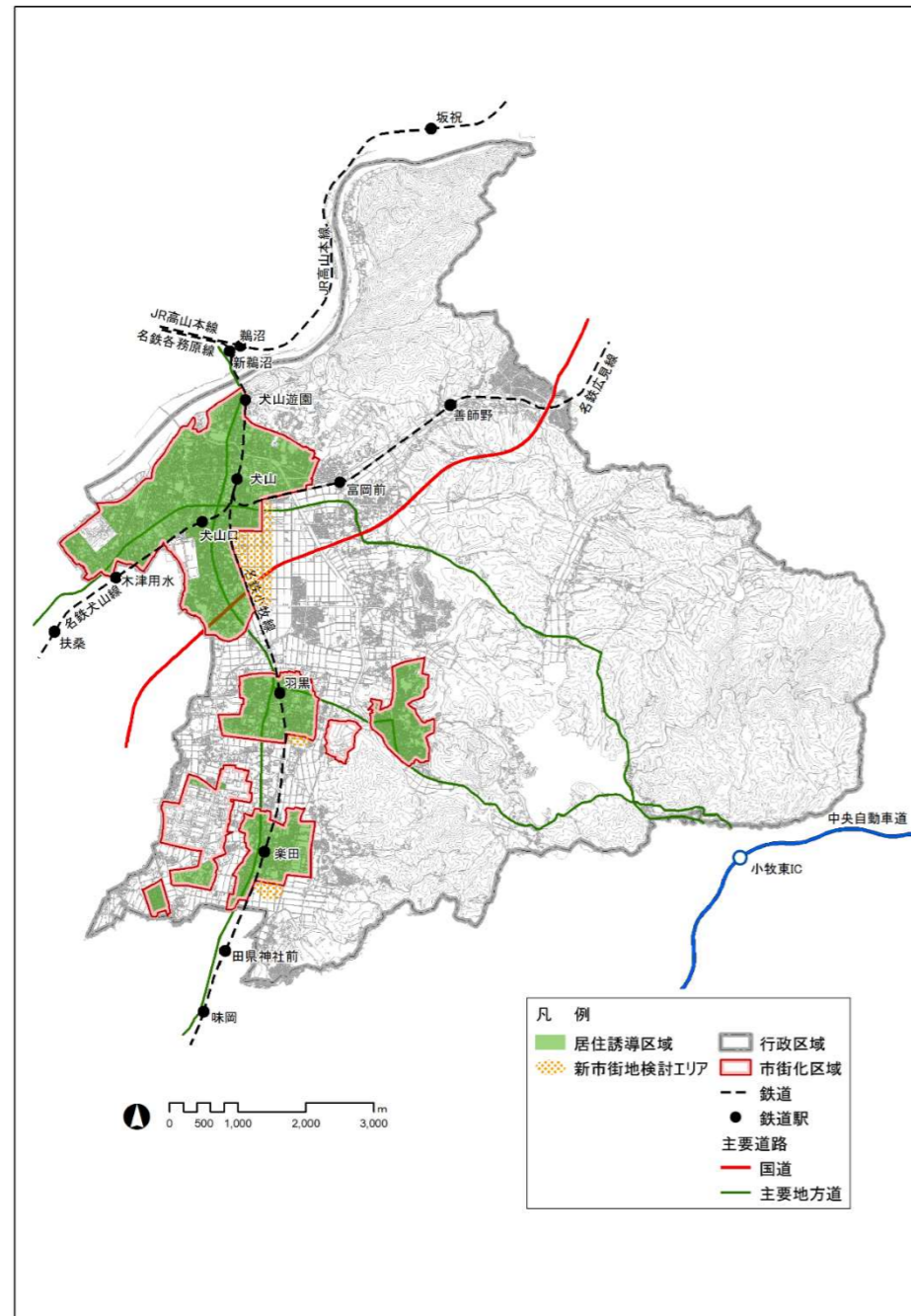


図 想定居住誘導区域

6) 想定居住誘導区域

犬山市都市計画マスタープランでは、市街化区域に隣接し、鉄道駅を中心とした公共交通の利便性に優れる区域を新市街地検討エリアとし、定住人口の増加に向けた住居系新市街地の形成を検討することとしています。

新市街地検討エリアは、現状では市街化調整区域であり、法制度上、居住誘導区域に設定できないため、市街化区域への編入を見据えた想定居住誘導区域に位置付けます。

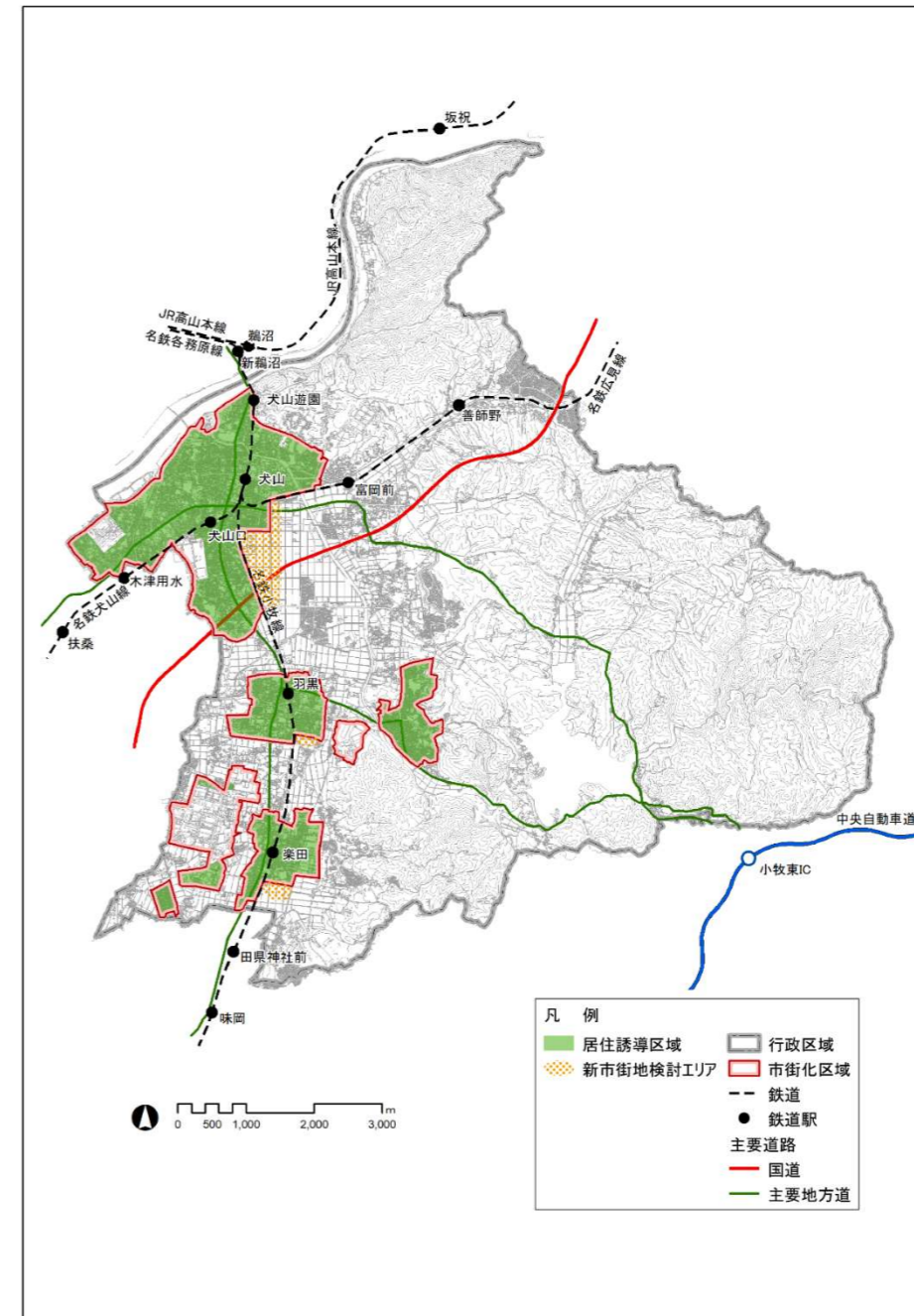


図 想定居住誘導区域

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P69

■緑や景観に配慮した居住環境の形成

- 公園緑地や街路樹等の公共空間にある緑の適切な保全に努めるとともに、地区計画や景観計画による規制や誘導を通じて、生け垣や建物の外壁などを利用した住宅地の緑の創出や景観づくりに取り組みます。
- 特に犬山城下町では、歴史的な町並みの保全や観光施策との連携により、良好な景観と居住環境の形成に向けた取り組みを推進します。
- 市街地における限られた良好な農地を保全するため、生産緑地制度を適切に運用し、居住誘導区域内におけるゆとりある居住環境を形成します。

実現化方策 (活用事業)	地区計画 犬山市景観計画（景観計画区域） 生産緑地地区の追加決定
-----------------	--

■防災指針における取り組みの推進

- ハザードマップ等を活用し災害リスクの周知やそれらのリスクに応じた避難や住まい方に関する意識啓発に取り組みます。
- 居住誘導区域内において、多様化する災害リスクに対して国、県等が一体となって取り組みを推進し、災害リスクの除去又は低減による安心・安全な居住環境の整備を図ります。
- 居住誘導区域内や居住誘導区域から除外した市街化調整区域等において、洪水による浸水や土砂災害により著しい災害リスクが想定されるエリアに住宅が立地していることから、それらの住宅について、災害に強い住宅づくりやより便利で安全性の高い居住誘導区域内への移転に向けた支援を検討します。

■本計画に係る届出制度の適切な運用

- 都市再生特別措置法に基づく届出制度を運用することにより、一定規模以上の住宅の立地動向を把握し、今後の施策検討や事業者への情報提供を図ります。

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P70

■緑や景観に配慮した居住環境の形成

- 公園緑地や街路樹等の公共空間にある緑の適切な保全に努めるとともに、地区計画や景観計画による規制や誘導を通じて、生け垣や建物の外壁などを利用した住宅地の緑の創出や景観づくりに取り組みます。
- 特に犬山城下町では、歴史的な町並みの保全や観光施策との連携により、良好な景観と居住環境の形成に向けた取り組みを推進します。
- 市街地における限られた良好な農地を保全するため、生産緑地制度を適切に運用し、居住誘導区域内におけるゆとりある居住環境を形成します。

実現化方策 (活用事業)	地区計画 犬山市景観計画（景観計画区域） 生産緑地地区の追加決定
-----------------	--

■防災指針における取り組みの推進

- ハザードマップ等を活用し災害リスクの周知やそれらのリスクに応じた避難や住まい方に関する意識啓発など従来の取り組みを継続するとともに、特に災害リスクが高い地域では、地区防災計画やマイタイムラインの活用を推進します。
- 居住誘導区域内において、多様化する災害リスクに対して官民が一体となって取り組みを推進し、災害リスクの除去又は低減により安全に住み続けられる居住環境の整備を図ります。
- 洪水による浸水や土砂災害により著しい災害リスクが想定されるエリアに立地している住宅については、短期的には災害に強い住宅づくりへの支援を検討するとともに、中長期的には、より便利で安全性の高い居住誘導区域内への移転に向けた規制や誘導のあり方など土地利用に関する検証・見直しを行います。

■本計画に係る届出制度の適切な運用

- 都市再生特別措置法に基づく届出制度を運用することにより、一定規模以上の住宅の立地動向を把握し、今後の施策検討や事業者への情報提供を図ります。

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P115

4 防災上の課題の整理

以上より、災害リスクごとの課題と、それらの課題がある地区を整理します。なお、太字となっている地区は、居住誘導区域に当該災害リスクがあることを示しています。

■洪水（外水氾濫）

- 課題① 洪水被害を防止、軽減する河川改修等が必要
- 課題② 洪水から身を守る警戒避難体制の整備と防災意識の向上が必要
- 課題③ 避難場所や避難路の確保が必要
- 課題④ 農地など遊水機能を持つ土地の適切な保全が必要

…犬山地区A・B・C、羽黒地区、楽田地区、長者町・緑ヶ丘地区、池野地区

木曾川や新郷瀬川などにおいて、これまで局所的な河川越水による床上・床下浸水等の被害はあるものの、広範囲に甚大な被害をもたらすような浸水被害は発生していません。

比較的頻度の高い計画規模（L1）の降雨による洪水が発生した場合は、人口が集積する市街地、居住誘導区域においても浸水が想定されており、そのほとんどで0.5m未満の浸水深となっていますが、局所的に1.0m以上の浸水深がみられ、垂直避難が困難な平屋建ての住宅も分布しています。

今後の発生頻度は低いものの、最大想定規模（L2）の降雨による洪水が発生した場合は、居住誘導区域の広範囲で1.0m以上の浸水が想定されており、特に木曾川の沿岸やその下流側で2階建て家屋での垂直避難が困難となる3.0mを超える浸水深となる区域が広がり、甚大な被害が想定されます。また、それらの浸水が想定される区域において、指定緊急避難所から500m以上の距離がある区域があることや、浸水被害の懸念から同避難所が開設されないところもあります。

近年、頻発化、激甚化する洪水リスクに対しては、浸水想定区域を全て居住誘導区域から除外するなど長期的な視点でリスクを回避することも考えられますが、これまでの都市を形成してきた背景や今後の都市づくりの観点から現実的ではありません。

洪水リスクに備えるためには、洪水被害を防止、軽減する河川改修といった従来のハード対策のほか、浸水想定を踏まえた避難場所や避難路の確保、地域を主体とした警戒避難体制の整備・強化、防災意識の向上などハードとソフトを組み合わせた対策が必要です。また、河川沿いの農地など遊水機能を有する土地の適切な保全も必要です。

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P116

4 防災上の課題の整理

以上より、災害リスクごとの課題と、それらの課題がある地区を整理します。なお、太字となっている地区は、居住誘導区域に当該災害リスクがあることを示しています。

■洪水（外水氾濫）

- 課題① 河川整備の推進と流域に関わるあらゆる関係者が協働した水災害対策が必要
- 課題② 洪水から身を守る警戒避難体制の整備と防災意識の向上が必要
- 課題③ 適切な避難場所や避難路の確保が必要
- 課題④ 水害リスクを踏まえた土地利用の検討が必要

…犬山地区A・B・C、羽黒地区、楽田地区、長者町・緑ヶ丘地区、池野地区

木曾川や新郷瀬川などにおいて、これまで局所的な河川越水による床上・床下浸水等の被害はあるものの、広範囲に甚大な被害をもたらすような浸水被害は発生していません。

比較的頻度の高い計画規模（L1）の降雨による洪水が発生した場合は、人口が集積する市街地、居住誘導区域において局所的に1.0m以上の浸水深がみられ、垂直避難が困難な平屋建ての住宅も分布しています。

今後の発生頻度は低いものの、最大想定規模（L2）の降雨による洪水が発生した場合は、居住誘導区域の広範囲で1.0m以上の浸水が想定されており、特に木曾川の沿岸やその下流側で2階建て家屋での垂直避難が困難となる3.0mを超える浸水深となる区域が広がり、甚大な被害が想定されます。

また、それらの浸水が想定される区域において、指定緊急避難場所から500m以上の距離がある区域があることや、浸水被害の懸念から同避難場所が開設されないところもあります。

近年、頻発化、激甚化する洪水リスクに対しては、浸水想定区域を全て居住誘導区域から除外するなど長期的な視点でリスクを回避することも考えられますが、これまでの都市を形成してきた背景や今後の都市づくりの観点から現実的ではありません。

洪水リスクに備えるためには、河川整備といった従来のハード対策を含め、流域に関わるあらゆる関係者が協働した水災害対策を推進しつつ、水害リスクを踏まえた適切な避難場所や避難路の確保、地域を主体とした警戒避難体制の整備・強化が必要です。

このほか、中長期的な視点においては、水害リスクを考慮した土地利用の規制や誘導の検討も必要です。

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P116

■地震

課題① 建物倒壊等の2次被害を防止する対策が必要

…全地区

南海トラフ地震（過去地震最大モデル）が発生した場合は、本市全域で概ね震度5強の揺れが想定されており、古くからの木造住宅が密集するなど地震に対して脆弱な地区が存在します。

地震は、地震動が直接的に人命に危機を及ぼすことは少なく、建物等への建物倒壊や火災等の2次被害を予防し、被害を軽減する対策が必要です。

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P117

■地震（火災）

課題① 建物倒壊や火災等の被害を防止する対策が必要

…全地区

南海トラフ地震（過去地震最大モデル）が発生した場合は、本市全域で概ね震度5強の揺れが想定されており、古くからの木造住宅が密集するなど地震に対して脆弱な地区が存在します。

地震動による建物の倒壊や火災、家具の転倒などによる被害を予防し、又は軽減する対策が必要です。

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P118

種別	取組方針	具体的な取り組み
共通	<p>◇想定される災害リスクの周知徹底</p> <p>◇地域の特性を踏まえた市民等との協働による警戒避難体制の整備・強化</p>	<p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■災害の種類に応じた適切なハザード情報の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の被害予想（想定）区域等が公表（作成）されたときは、速やかにハザードマップを作成し、住民等への周知啓発を行います。また、災害の特性に応じ、住民説明会の開催や避難訓練の指導など住民の防災意識向上に努めます。 <p>■地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織等による防災訓練・初期消火訓練や、事業所における防災訓練・消防訓練を充実・強化に努めます。 住民主体の実践的な防災訓練を自ら企画・運営する中で防災コミュニティの醸成を図る取り組みを推進します。 <p>■避難場所及び避難路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定された避難場所に避難することが困難な地区では、早めの避難措置が講じられるよう施設管理者等と連携した警戒情報の把握と早期の情報伝達に努めます。また、被害想定区域外への避難だけでなく想定区域内の安全な場所への避難を組み合わせた避難環境の確保に努めます。 徒歩を基本に、車での避難も想定した安心・安全な避難路を確保するため、狭あいな生活道路の改善や都市計画道路等の整備を推進します。また、避難所等への誘導や浸水深を示す標識の設置等に取り組みます。 <p>■人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の活性化の一助となることを期待し、継続して計画的に「防災人材」を養成します。また、児童・学校・自治会が連携した地域における防災活動を推進します。 <p>■効果的な教育・啓発等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災知識を普及させるため、住民、教育機関、企業等へ出前講座を実施します。 <p>■地区防災計画の策定促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助による地域の自発的な防災活動の促進に向けて、地域住民等が連携した地区防災計画の策定を支援します。 <p>■要配慮者等への支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等が円滑に行えるよう、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに地域と連携して支援体制の整備に取り組みます。 <p>■事前復旧・復興体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑な復旧、復興に取り組むことができるよう、県と連携して復興体制を検討する取り組みを進めます。

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P119

種別	取組方針	具体的な取り組み
共通	<p>◇想定される災害リスクの周知徹底</p> <p>◇地域の特性を踏まえた市民等との協働による警戒避難体制の整備・強化</p>	<p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■災害の種類に応じた適切なハザード情報の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の被害予想（想定）区域等が公表（作成）されたときは、速やかにハザードマップを作成し、住民等への周知啓発を行います。また、災害の特性に応じ、住民説明会の開催や避難訓練の指導など住民の防災意識向上に努めます。 <p>■地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織等による防災訓練・初期消火訓練や、事業所における防災訓練・消防訓練を充実・強化に努めます。 住民主体の実践的な防災訓練を自ら企画・運営する中で防災コミュニティの醸成を図る取り組みを推進します。 <p>■避難場所及び避難路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定された避難場所に避難することが困難な地区では、早めの避難措置が講じられるよう施設管理者等と連携した警戒情報の把握と早期の情報伝達に努めます。また、被害想定区域外への避難だけでなく想定区域内の安全な場所への避難を組み合わせた避難環境の確保に努めます。 徒歩を基本に、車での避難も想定した安心・安全な避難路を確保するため、狭あいな生活道路の改善や都市計画道路等の整備を推進します。また、避難所等への誘導や浸水深を示す標識の設置等に取り組みます。 <p>■防災人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の活性化の一助となることを期待し、継続して計画的に「防災人材」を養成します。また、児童・学校・自治会が連携した地域における防災活動を推進します。 <p>■効果的な教育・啓発等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災知識を普及させるため、住民、教育機関、企業等へ出前講座を実施します。 <p>■地区防災計画の策定促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助による地域の自発的な防災活動の促進に向けて、地域住民等が連携した地区防災計画の策定を支援します。 <p>■要配慮者等への支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等が円滑に行えるよう、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに地域と連携して支援体制の整備に取り組みます。 <p>■事前復旧・復興体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑な復旧、復興に取り組むことができるよう、地域住民等や行政が連携して復興体制を検討する取り組みを進めます。

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P69

種別	取組方針	具体的な取り組み
ため池	◇ため池の適正な保全と多面的機能の活用	<p>リスクの低減【ハード】</p> <p>■ため池の適正な保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池は、堤体の健全性を維持しつつ、必要性に応じて老朽化対策等を講じるほか、雨水調整機能などの強化を図ります。
土砂災害	◇土砂災害リスクが高い区域における安全（回避）対策の促進	<p>リスクの回避 リスクの低減【ハード】</p> <p>■土砂災害に対応した住まい方の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域等では、土地利用を規制・誘導する制度の活用により、住宅等の新規立地の抑制も含めた対策を推進します。また、がけ地近接等危険住宅の移転や改修に伴う費用に対する支援制度（住宅・建築物安全ストック形成事業）の活用・啓発を行います。 <p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■土砂災害を未然に防止・軽減する対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の未然防止、被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備・強化や県と連携した土砂崩壊を防止する施設の整備を計画的に推進し、災害の防止に努めます。
地震	◇建物・インフラ等の耐震化の促進 ◇家屋等の倒壊対策や延焼防止対策の促進	<p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■住宅・建築物等の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の支援対策（住宅・建築物安全ストック形成事業）を推進します。 <p>■火災に強いまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難・延焼遮断空間の確保と緊急車両の進入を可能とする狭あい道路の解消を図りつつ、建築物の倒壊・焼失の可能性が高い空き家など老朽建築物の更新、撤去を促進します。 ・消火栓、耐震性防火水槽を計画的に整備するとともに、既設の消防水利の適切な維持管理を行います。 <p>■家具等の転倒防止対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、防災講話、地域における防災訓練等を通じた家具等の転倒防止対策の啓発について取り組みを強化します。

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P121

種別	取組方針	具体的な取り組み
ため池	◇ため池の適正な保全と多面的機能の活用	<p>リスクの低減【ハード】</p> <p>■ため池の適正な保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池は、堤体の健全性を維持しつつ、必要性に応じて老朽化対策等を講じるほか、雨水調整機能などの強化を図ります。
土砂災害	◇土砂災害リスクが高い区域における安全（回避）対策の促進	<p>リスクの回避 リスクの低減【ハード】</p> <p>■土砂災害に対応した住まい方の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域等では、土地利用を規制・誘導する制度の活用により、住宅等の新規立地の抑制も含めた対策を推進します。また、がけ地近接等危険住宅の移転や改修に伴う費用に対する支援制度（住宅・建築物安全ストック形成事業）の活用・啓発を行います。 <p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■土砂災害を未然に防止・軽減する対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の未然防止、被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備・強化や県と連携した土砂崩壊を防止する施設の整備を計画的に推進し、災害の防止に努めます。
地震 (火災)	◇建物・インフラ等の耐震化の促進 ◇家屋等の倒壊対策や延焼防止対策の促進	<p>リスクの低減【ハード】 リスクの低減（ソフト）</p> <p>■住宅・建築物等の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の支援対策（住宅・建築物安全ストック形成事業）を推進します。 <p>■家具等の転倒防止対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、防災講話、地域における防災訓練等を通じた家具等の転倒防止対策の啓発について取り組みを強化します。 <p>■火災に強いまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時の延焼火災にも対応できるよう、避難・延焼遮断空間の確保と緊急車両の進入を可能とする狭あい道路の解消を図りつつ、建築物の倒壊・焼失の可能性が高い空き家など老朽建築物の更新、撤去を促進します。 ・消火栓、耐震性防火水槽を計画的に整備するとともに、既設の消防水利の適切な維持管理を行います。

対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P121

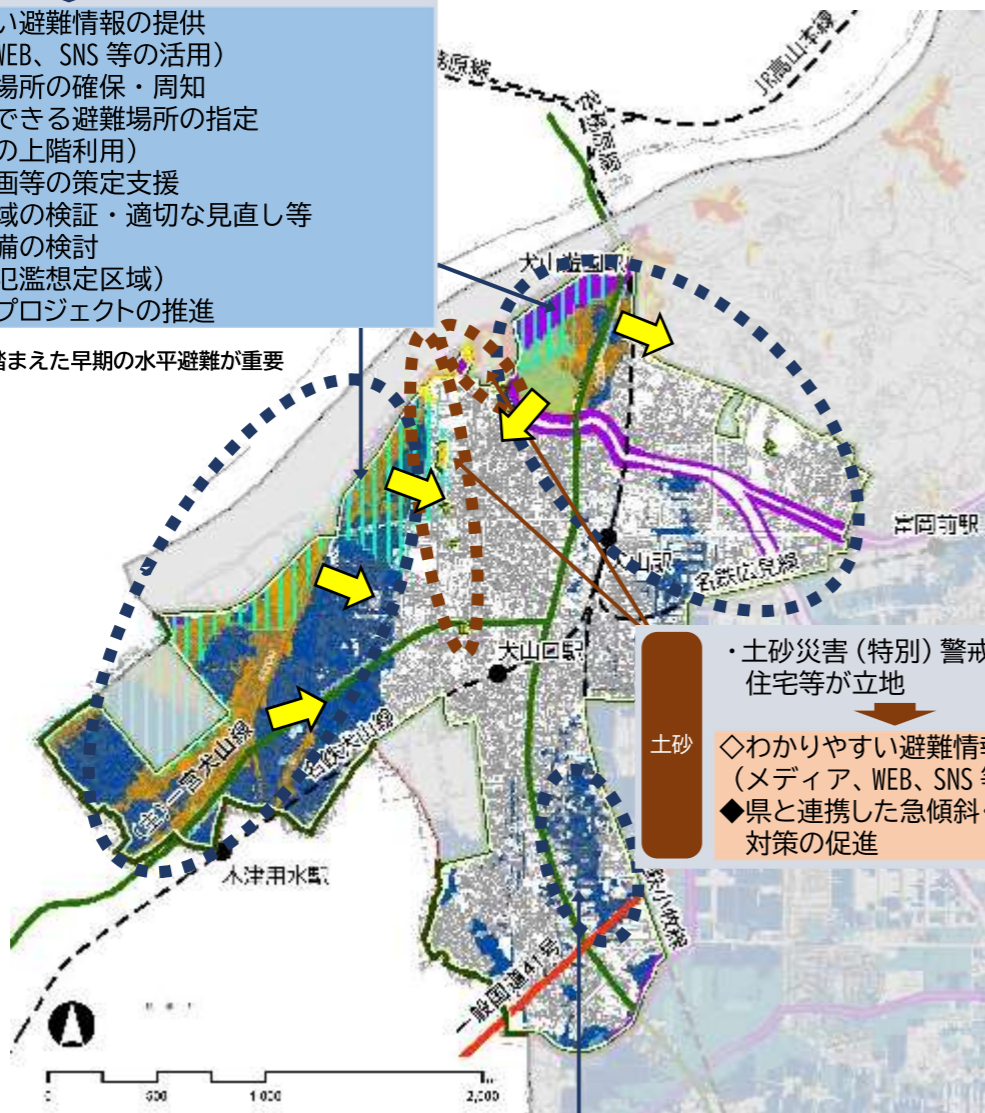
災害リスクの状況を踏まえた主な取り組み内容について以下に整理します。

◆=ハード対策 ◇=ソフト対策

- ・木曾川が氾濫する危険性がある場合は指定緊急避難場所が開設されない
- ・浸水想定区域内に指定緊急避難場所が立地（L2）
- ・垂直避難が困難な住宅が分布
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地

- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
- ◇適切な避難場所の確保・周知
- ◇垂直避難ができる避難場所の指定（小中学校等の上階利用）
- ◇地区防災計画等の策定支援
- ◇居住誘導区域の検証・適切な見直し等
- ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
- ◆◇流域治水プロジェクトの推進

→ 氾濫警戒情報を踏まえた早期の水平避難が重要



- ・土砂災害（特別）警戒区域内に住宅等が立地
- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
- ◆県と連携した急傾斜・砂防関連対策の促進

- ・指定緊急避難場所から500m圏外の地域がある（L2）
- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS、防災無線等の活用）
- ◇適切な避難場所の確保・周知
- ◆◇流域治水プロジェクトの推進

凡例	行政区画
居住誘導区域案	市街化区域
急傾斜地崩壊危険区域	鉄道
土砂災害特別警戒区域	● 鉄道駅
土砂災害警戒区域	主要道路
洪水L1浸水想定区域（浸水深0.5m以上）	国道
洪水L2浸水想定区域（浸水深0.5m以上）	主要地方道
洪水L2浸水想定区域（浸水深3.0m以上）	
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	

■図 北部地域

（資料 愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、木曾川上流河川事務所、愛知県河川課）

対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P122

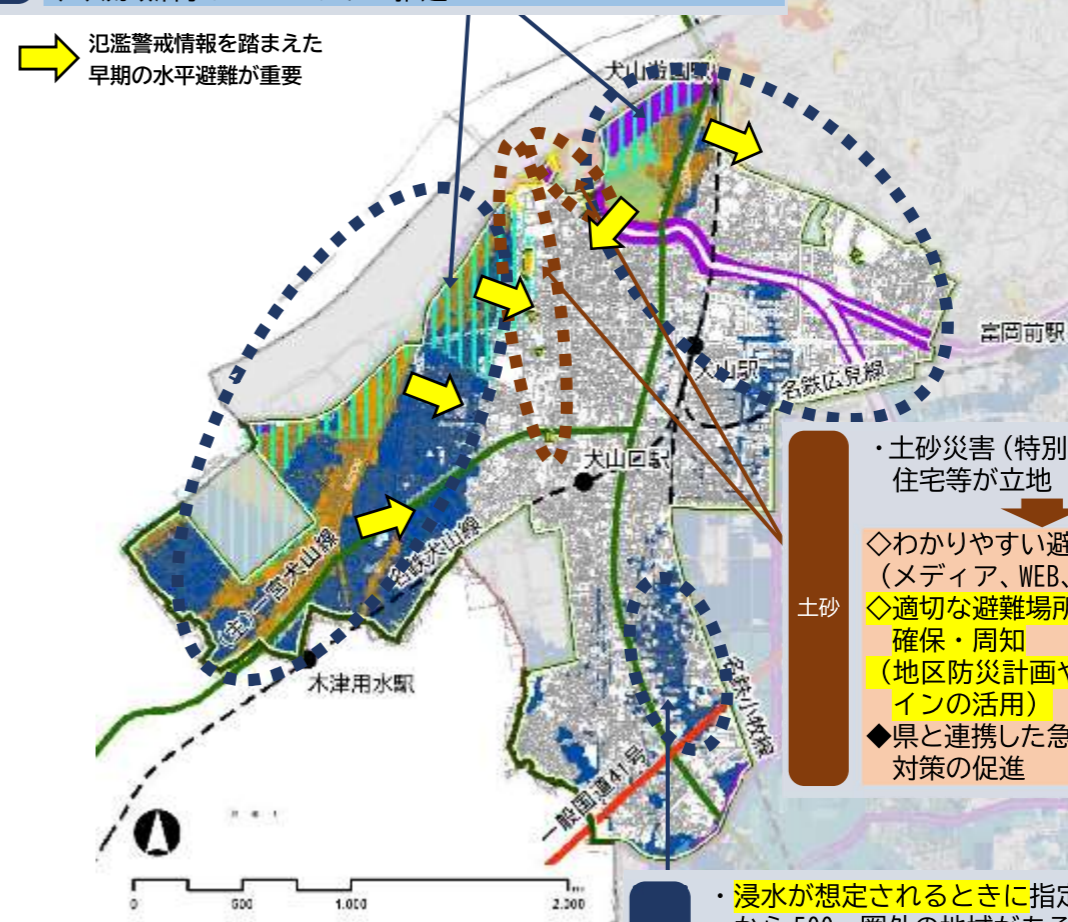
災害リスクの状況を踏まえた主な取り組み内容について以下に整理します。

◆=ハード対策 ◇=ソフト対策

- ・浸水が想定されるときに指定緊急避難場所が開設されないなど指定緊急避難場所から500m圏外の地域がある
- ・浸水が想定される区域内に指定緊急避難場所が立地
- ・垂直避難が困難な住宅が分布
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地

- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
- ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
- ◇垂直避難ができる避難場所の指定（小中学校等の上階利用）
- ◇地区防災計画等の策定支援
- ◇居住誘導区域の検証・適切な見直し等
- ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
- ◆◇流域治水プロジェクトの推進

→ 氾濫警戒情報を踏まえた早期の水平避難が重要



- ・土砂災害（特別）警戒区域内に住宅等が立地
- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
- ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
- ◆県と連携した急傾斜・砂防関連対策の促進

- ・浸水が想定されるときに指定緊急避難場所から500m圏外の地域がある（L2）
- ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS、防災無線等の活用）
- ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
- ◆◇流域治水プロジェクトの推進

凡例	行政区画
居住誘導区域案	市街化区域
急傾斜地崩壊危険区域	鉄道
土砂災害特別警戒区域	● 鉄道駅
土砂災害警戒区域	主要道路
洪水L1浸水想定区域（浸水深0.5m以上）	緊急輸送道路
洪水L2浸水想定区域（浸水深0.5m以上）	第1次緊急輸送道路
洪水L2浸水想定区域（浸水深3.0m以上）	第2次緊急輸送道路
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	

■図 北部地域

（資料 愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、木曾川上流河川事務所、愛知県河川課） 13

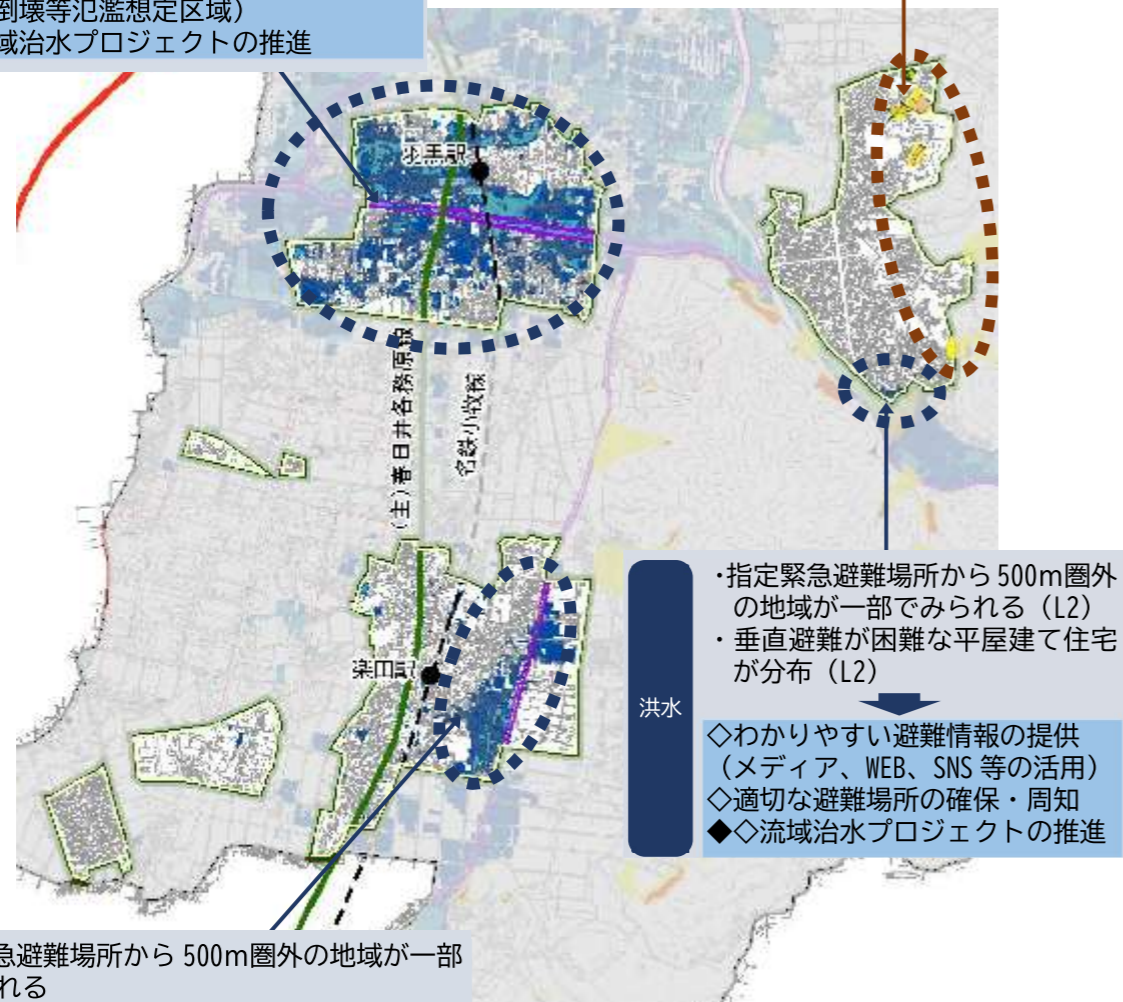
対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P122

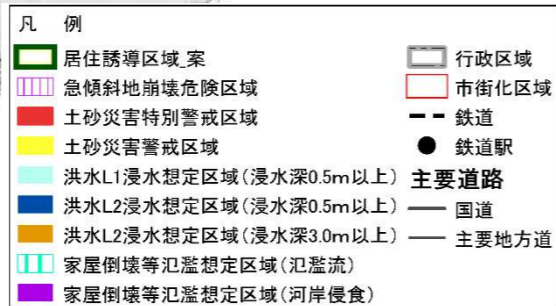
◆=ハード対策 ◇=ソフト対策

- 洪水**
- 指定緊急避難場所から 500m圏外の地域が一部でみられる
 - 垂直避難が困難な平屋建て住宅が分布
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◇適切な避難場所の確保・周知
 - ◇垂直避難ができる避難場所の指定（小中学校等の上階利用）
 - ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
 - ◆◇流域治水プロジェクトの推進

- 土砂**
- 土砂災害（特別）警戒区域内に住宅等が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◆県と連携した急傾斜・砂防関連対策の促進



- 洪水**
- 指定緊急避難場所から 500m圏外の地域が一部でみられる
 - 垂直避難が困難な平屋建て住宅が分布 (L2)
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◇適切な避難場所の確保・周知
 - ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
 - ◆◇流域治水プロジェクトの推進



■図 南部地域

(資料 愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、木曾川上流河川事務所、愛知県河川課)

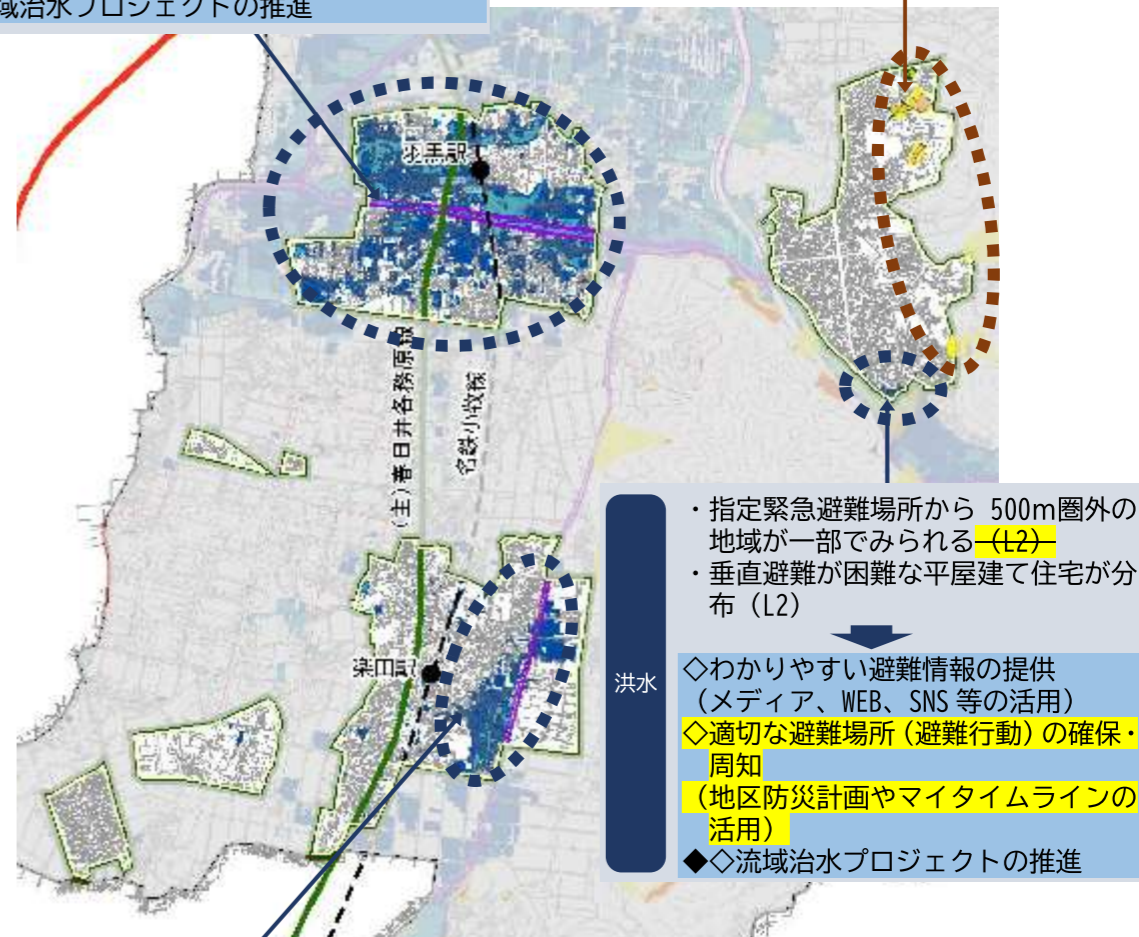
対応後

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P123

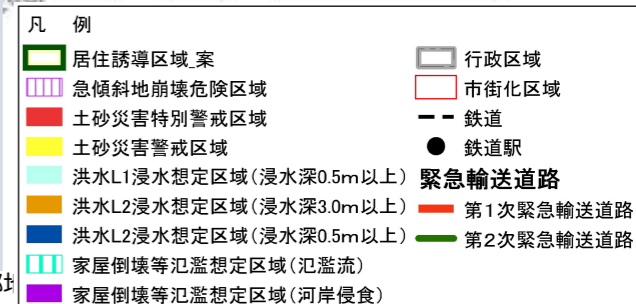
◆=ハード対策 ◇=ソフト対策

- 洪水**
- 指定緊急避難場所から 500m圏外の地域が一部でみられる
 - 垂直避難が困難な平屋建て住宅が分布
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
 - ◇垂直避難ができる避難場所の指定（小中学校等の上階利用）
 - ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
 - ◆◇流域治水プロジェクトの推進

- 土砂**
- 土砂災害（特別）警戒区域内に住宅等が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
 - ◆県と連携した急傾斜・砂防関連対策の促進



- 洪水**
- 指定緊急避難場所から 500m圏外の地域が一部でみられる
 - 垂直避難が困難な平屋建て住宅が分布 (L2)
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅が立地
 - ◇わかりやすい避難情報の提供（メディア、WEB、SNS等の活用）
 - ◇適切な避難場所（避難行動）の確保・周知（地区防災計画やマイタイムラインの活用）
 - ◇復興事前準備の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域）
 - ◆◇流域治水プロジェクトの推進



■図 南部地域

(資料 愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、木曾川上流河川事務所、愛知県河川課)

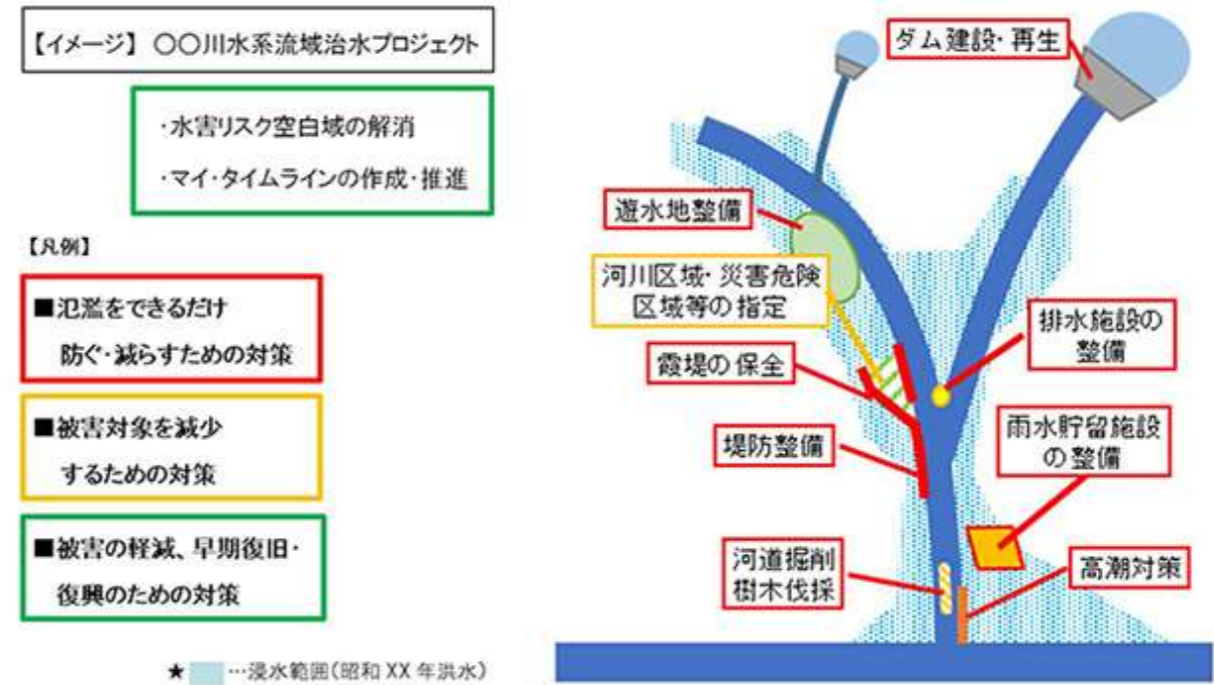
新規追加

第11回策定委員会資料 犬山市立地適正化計画（案）P126

参考) 流域治水プロジェクト

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要となっています。

流域治水プロジェクトは、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものです。



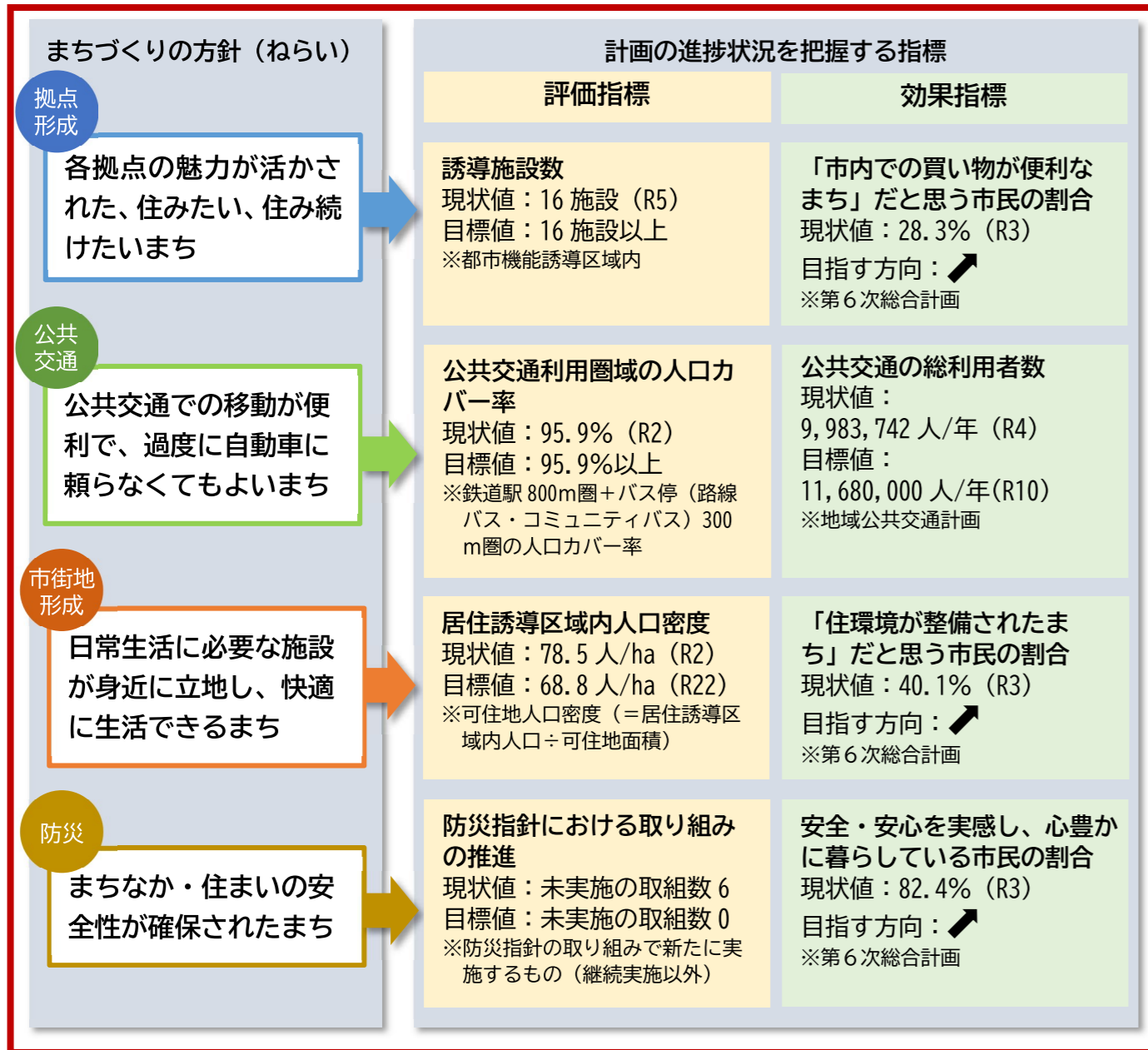
■図 流域治水プロジェクトのイメージ

(出典：国土交通省資料)

2 指標の設定

計画の進捗状況を測る指標は、まちづくりの方針で整理した「拠点形成」、「公共交通」、「市街地形成」、「防災」ごとに評価指標を設定します。さらに、評価指標の向上・改善を図ることで得られる効果を測る効果指標をあわせて設定します。

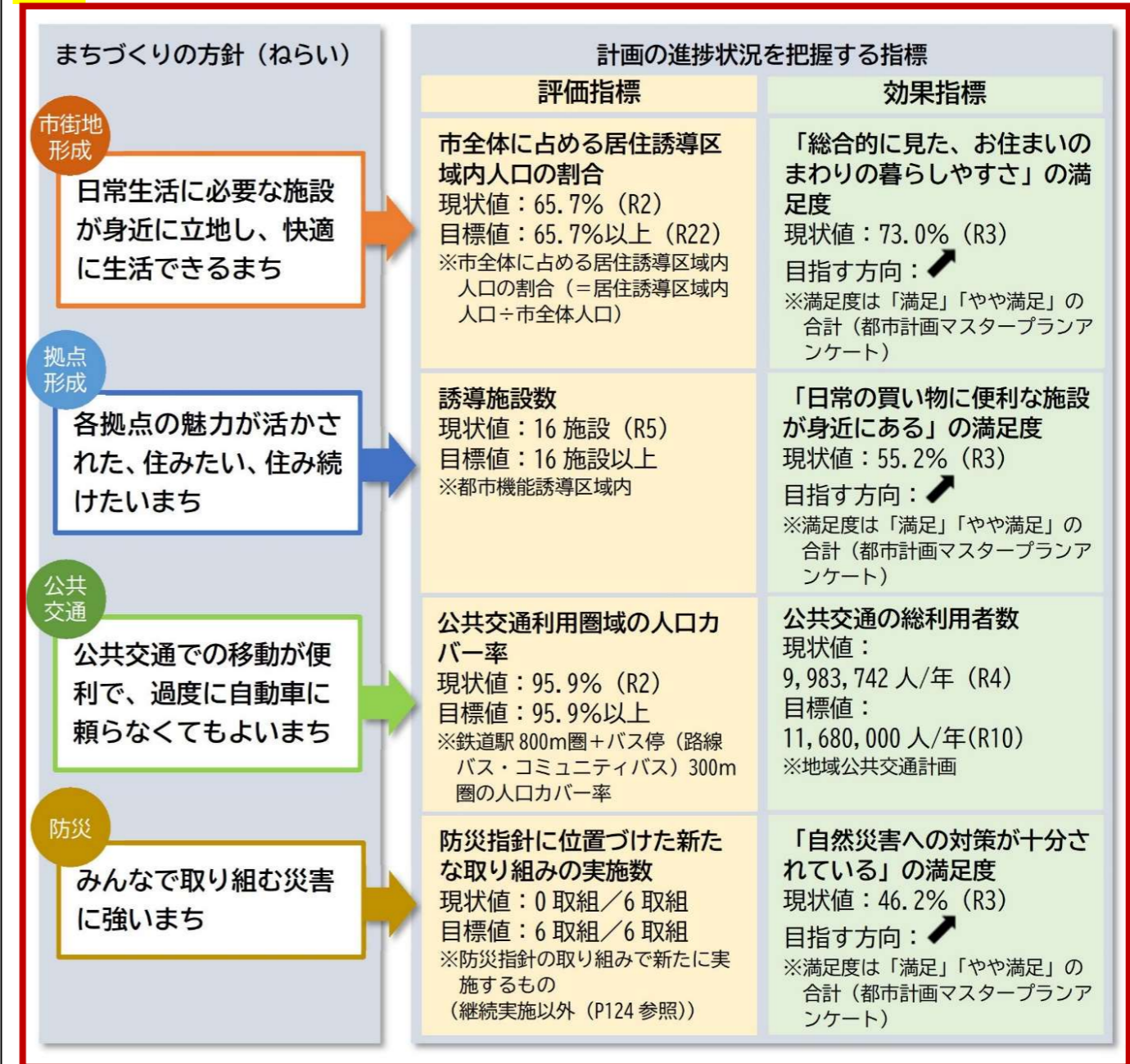
なお、評価指標の設定にあたっては、計画の進捗管理を効率的に進めるため、総合計画の指標を活用します。



2 指標の設定

計画の進捗状況を測る指標は、まちづくりの方針で整理した「拠点形成」、「公共交通」、「市街地形成」、「防災」ごとに評価指標を設定します。さらに、評価指標の向上・改善を図ることで得られる効果を測る効果指標をあわせて設定します。

なお、評価指標の設定にあたっては、計画の進捗管理を効率的に進めるため、総合計画の指標を活用します。



対応前

前回資料 犬山市立地適正化計画（素案）P128

【防災指針における取り組みの推進】

○防災指針で示した災害リスクに対して、次の新たな取り組みを指標に設定し、安心・安全なまちづくりを推進します。

■表 防災指針で示した災害リスクに対する取り組み（継続実施以外）

取組方針	具体的な取り組み	取組内容
地域の特性を踏まえた市民等との協働による警戒避難体制の整備・強化	避難場所及び避難経路の確保・誘導	災害リスクに応じた緊急避難場所の指定（広域・一時避難場所・小中学校等の上階利用等）
	地区防災計画等の策定促進	地区防災計画、マイタイムラインの策定支援
	事前復旧・復興体制の整備	復興事前準備の検討
土地利用と一体となった浸水対策の検討	中長期的な視点に立った土地利用の検討	居住誘導区域の検証・適切な見直し等（居住移転に関する施策を踏まえた検討）
住宅等における浸水対策の周知啓発や支援制度の検討	浸水リスクに対応した住まい方の促進	住宅設計における浸水対策等の周知
		住宅の浸水対策に対する支援制度の検討

対応後

【防災指針に位置づけた新たな取り組みの実施数】

○防災指針で示した災害リスクに対して、次の新たな取り組みを指標に設定し、安心・安全なまちづくりを推進します。

■表 防災指針に新たに位置付けた取り組み（継続実施以外）

取組方針	具体的な取り組み	取組内容
地域の特性を踏まえた市民等との協働による警戒避難体制の整備・強化	避難場所及び避難経路の確保・誘導	災害リスクに応じた緊急避難場所の指定（広域・一時避難場所・小中学校等の上階利用等）
	地区防災計画等の策定促進	地区防災計画、マイタイムラインの策定支援
	事前復旧・復興体制の整備	復興事前準備の検討
土地利用と一体となった浸水対策の検討	中長期的な視点に立った土地利用の検討	居住誘導区域の検証・適切な見直し等（居住移転に関する施策を踏まえた検討）
住宅等における浸水対策の周知啓発や支援制度の検討	浸水リスクに対応した住まい方の促進	住宅設計における浸水対策等の周知
		住宅の浸水対策に対する支援制度の検討